

墨田区のお知らせ

2021年(令和3年) 10/21

# すみだ

- ◆2面以降の主な内容
- 2面 …… 施設整備状況など
- 3面 …… 介護人材に対する助成金、介護特別会計の状況など
- 4面 …… 高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室

## 高齢者福祉・介護保険特集号

発行：墨田区(介護保険課) ☎5608-6924〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



### 高齢者が生きがいをもって暮らせる仕組みを作るために

区では、3月に墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画を策定しました。この計画では、5つの基本目標を設定し、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスの連携を図りながら提供する「地域包括ケアシステム」の充実を図るために、様々な取組をしています。

#### 5つの基本目標

- 1 地域の中で必要とされている生活支援や見守り体制が充実している
- 2 介護予防・生きがいづくりなどの取組が身近にあり利用できる
- 3 多様な介護サービスを必要に応じて利用できる
- 4 医療と介護の連携が円滑に行われ、安心して在宅療養を受けられる
- 5 身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択できる

### 新しい生活様式を取り入れ、認知症ケア・フレイル(虚弱) 予防を始めましょう!

高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって地域で生活が送れるよう、認知症ケア、フレイル(虚弱) 予防を支援する取組をご紹介します。

#### 認知症ケアの推進

区では認知症施策推進大綱の考え方を踏まえ、区民が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう対策を進めています。

#### 冊子「認知症ケアパス」

「認知症ケアパス」では、認知症のことや、認知症の進行に合わせた対応、利用できるサービスなどを知ることができます。

**【掲載内容】**▶認知症とはどんな病気? ▶家族がつくった「認知症」早期発見のめやす ▶認知症の人との接し方10か条 ▶認知症を予防する 等**【費用】**無料**【配布場所】**高齢者福祉課(区役所4階)、各高齢者支援総合センター(所在地等の詳細は4面を参照) \*区ホームページでも閲覧可



#### すみだオレンジかるた (すみだ認知症サポートかるた)

認知症の方の見守りに必要な知識や方法を、子どもから高齢者まで遊びながら学べる「かるた」です。認知症の気付きのポイントや認知症の方を支えるコツ、認知症の介護者をサポートする区の取組などを紹介しています。区民の皆さんの思いや経験をもとに作成しました。有料頒布しています。

「かるた」を認知症について知るきっかけとしてご活用ください。

**【頒布場所】**区民情報コーナー(区役所1階) **【費用】**1000円 **【問合せ】**高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502



#### フレイル(虚弱) 予防の推進

フレイル(虚弱)とは、年齢とともに心身の活力(筋力や認知機能など)が低下して、要介護状態となるリスクが高い状態です。健康と要介護の中間の状態で、早期の対策で健康な状態に戻ることができます。

#### 新型コロナウイルス感染症対策をしながら フレイル(虚弱) 予防の4つのポイント

- 1 運動**  
週に2回以上は運動する習慣を付けましょう
- 2 社会参加**  
家族・友人とのつながりや、支え合いを大切にしましょう
- 3 栄養**  
10種類の食品群のうち、1日7種類以上の食品をとりましょう
- 4 口腔ケア**  
お口の体操でかむ力を鍛えましょう

#### ほっぷステップ元気応援ガイド

介護予防に役立つ運動強度別プログラムや地域の自主グループなどの情報を紹介しています。介護予防の取組を始めるきっかけづくりに、ぜひご活用ください。

**【配布場所】**高齢者福祉課(区役所4階)、各高齢者支援総合センター(所在地等の詳細は4面を参照)等 \*区ホームページでも閲覧可



#### すみなびマップ(いきいきマップすみだ)

地域で行われている体操や趣味などの交流活動の情報を地図に表し、インターネットで公開しています。



## 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために

区では、介護が必要になっても地域でその人らしく生活することができるよう、特別養護老人ホームのほかに、小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホーム等の地域の特性に応じた居住系サービスの計画的な整備を推進しています。なお、これらの施設の利用は、原則として区内在住の方に限定されます。

「特別養護老人ホーム」・「認知症高齢者グループホーム」・「(看護)小規模多機能型居宅介護」の設置状況(10月1日現在)

**特** = 特別養護老人ホーム 9か所 (特 = 令和4年3月開設予定 1か所)  
**認** = 認知症高齢者グループホーム 16か所  
**小** = 小規模多機能型居宅介護 7か所  
**看** = 看護小規模多機能型居宅介護 2か所  
**認・小** **認・看** = 併設施設 3か所

### 認知症高齢者グループホームって、どんな施設？

**特徴** 認知症の要介護者が共同生活住居(1ユニット9人)において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、介護スタッフによる入浴、排泄、食事等の介護、そのほかの日常生活の世話および機能訓練を行います。利用者のもつ能力に応じて自立した日常生活を営めるようにする施設です。

**対象** 要支援2、要介護1～5と認定された、認知症の方です。

**申込み** 各施設に申し込みます。

### 特別養護老人ホームって、どんな施設？

**特徴** 入所した方に入浴、排泄、食事などの介護、そのほかの日常生活の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行います。

**対象** 要介護3～5と認定され、常時介護を必要とする、自宅での生活が困難な方です。

**申込み** 区が申込みを受け付け、優先度の高い方から3段階のグループ分けを行い、希望する施設と入所調整を行った後、入所判定会議により決定します。

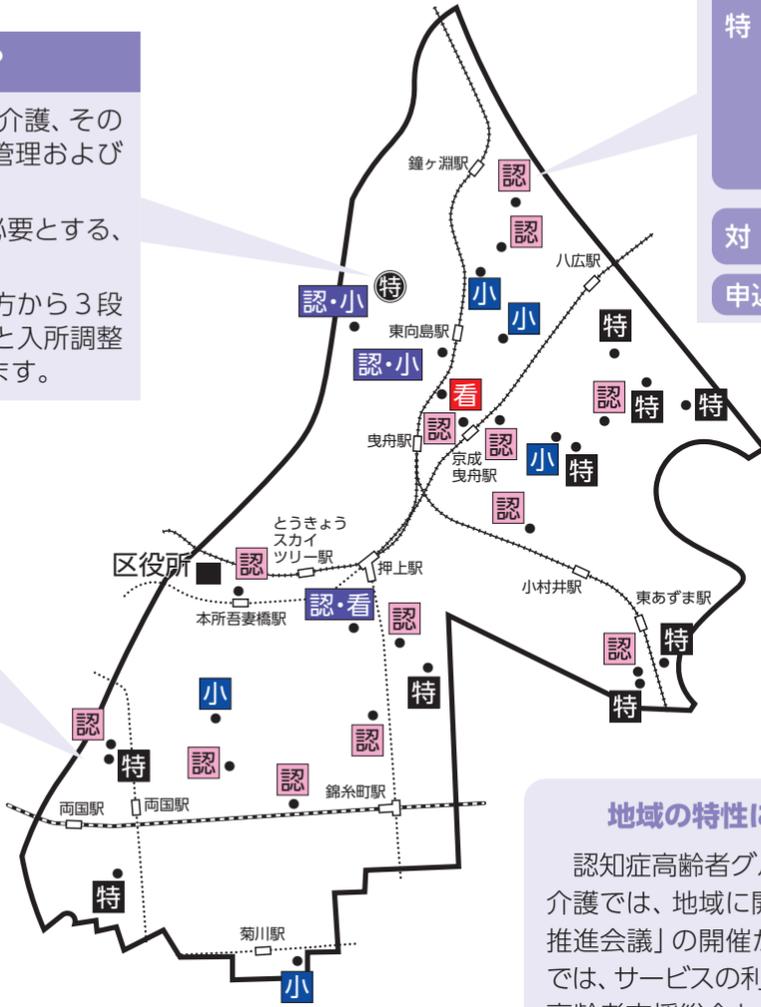
### (看護)小規模多機能型居宅介護って、どんな施設？

**特徴** 小規模な住宅型の施設への「通い」を中心に、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで日常生活の支援や機能訓練を行います。利用者の希望に合わせ、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせます。これら3つのサービスを24時間365日、月額定額制(別途、宿泊費・食費が必要)で利用できます。

看護小規模多機能型居宅介護とは、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、住み慣れた地域で介護と看護を一体的に行います。

**対象** 要支援1・2、要介護1～5と認定された方(看護小規模多機能型居宅介護は要介護1～5と認定された方)です。

**申込み** 各施設に申し込みます。



### 地域の特性に応じた取組「運営推進会議」

認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護では、地域に開かれたサービスとするため、「運営推進会議」の開催が義務付けられています。この会議では、サービスの利用者とその家族、地域住民、区職員、高齢者支援総合センターの職員等が参加して、施設の運営や入所者と地域の活動等、地域の特性に応じた取組について話し合います。

### お届けしています 「墨田区高齢者福祉サービスのしおり “たんぽぽ”」

高齢者福祉サービスの概要を知ることができます。サービス利用の手引きとしてご活用ください。9月1日現在、65歳以上の方がいる世帯に、令和3年度保存版をお届けしています。9月2日以降に65歳を迎える方がいる世帯にも、順次お届けします。

**【問合せ】**介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924



### ご活用ください 「よくわかる介護保険」

介護保険制度の全般を知ることができる冊子です。

**【費用】**無料 **【配布場所】**各出張所・高齢者支援総合センター等

**【問合せ】**介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924



### あなたの街にもいます 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、妊産婦・赤ちゃんから高齢者まで、生活にお困りの方の相談に乗り、内容に応じて適切な関係機関・団体につなぎます。ご自身のことでも、地域で心配している方のことでも構いません。民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱されており、守秘義務がありますので、安心してご相談ください。お近くの民生委員・児童委員を知りたい方や委員の活動に関心がある方はお問い合わせください。

**【問合せ】**厚生課厚生係 ☎5608-6150



東京都民生児童委員キャラクター「ミンジー」

### ご覧になれます 区内にある介護サービス事業所

区内で介護サービスを行っている事業所を、サービス種類別に掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

区ホームページ(墨田区内介護サービス事業所一覧)



介護と介護保険の総合ナビ 「ハートページナビ」(2021年・墨田区版)



## 介護人材に対する助成金

区では、介護人材の確保および質の向上を図るため、資格取得を支援しています。各研修の修了後、区内の介護保険サービス事業所に就労している方に研修費用等を助成します。

### 墨田区介護職員 初任者研修受講料助成金

**【対象】** 次の全ての要件を満たす方 ▶ 平成31年4月1日以降に介護職員初任者研修の受講を修了している ▶ 研修修了後1年以内に1つの事業所で6か月以上の勤務実績があり、申請時点において当該事業所に引き続き勤務している ▶ 区内の介護保険サービス事業所の運営法人に直接雇用されている ▶ 申請時に、区内の介護保険サービス事業所に勤務し、週平均15時間以上従事している(登録ヘルパーの場合は、研修終了後、通算して180時間を超えて従事している) ▶ ほかの公的機関から同種の助成金の交付を受けていない**【助成上限額】**5万円**【定員】**先着20人**【提出期限】**助成要件を満たした日の翌日から3か月以内 \*詳細は区ホームページを参照



### 墨田区介護職員 実務者研修受講料助成金

**【対象】** 次の全ての要件を満たす方 ▶ 平成31年4月1日以降に介護職員実務者研修の受講を修了している ▶ 研修修了後1年以内に1つの事業所で3か月以上の勤務実績があり、かつ、介護の業務に従事した日数が45日以上あり、申請時点において当該事業所に引き続き勤務している ▶ 申請時に、区内の介護保険サービス事業所に6か月以上継続して勤務している ▶ 区内の介護保険サービス事業所の運営法人に直接雇用されている ▶ ほかの公的機関から同種の助成金の交付を受けていない**【助成上限額】**7万円**【定員】**先着20人**【提出期限】**助成要件を満たした日の翌日から3か月以内 \*詳細は区ホームページを参照



### 墨田区介護福祉士 資格取得費用助成金

**【対象】** 次の全ての要件を満たす方 ▶ 申請日において介護福祉士登録証の交付を受けており、その資格登録日が平成31年4月1日以降である ▶ 資格登録後6か月以内に1つの事業所で3か月以上の勤務実績があり、かつ、介護の業務に従事した日数が45日以上あり、申請時点において当該事業所に引き続き勤務している ▶ 申請時に、資格登録後1年以内の方で、区内の介護保険サービス事業所に6か月以上継続して勤務している ▶ 区内の介護保険サービス事業所の運営法人に直接雇用されている ▶ ほかの公的機関から同種の助成金の交付を受けていない**【助成上限額】**1万8620円**【対象人数】**先着20人**【提出期限】**助成要件を満たして、かつ、資格登録した日の翌日から1年以内 \*詳細は区ホームページを参照



上記の各助成条件を全て満たした時点で、申請に必要な書類一式を提出してください。

**【問合せ】** 介護保険課給付・事業者担当(区役所4階) ☎5608-6544

## 未経験者大歓迎 すみだ介護のおしごと合同説明会

区内の介護事業者による合同説明会を実施します。ぜひ、ご来場ください。

**【とき】** 11月12日(金)午後1時半～4時 \*受け付けは午後1時半～3時半**【ところ】**すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)

**【対象】** 介護の仕事に関心がある方、介護の現場で働きたい方**【費用】**無料**【申込み】**

当日直接会場へ**【問合せ】** 介護保険課給付・事業者担当 ☎5608-6544

\*詳細は区ホームページを参照



## 在宅で介護をしている方へ 三療券で「はり・灸・マッサージ」を受けてみませんか

在宅で高齢者等を介護している方のために、1枚4000円相当の「はり・灸・マッサージ券(三療券)」を2枚支給しています。施術を受けて日頃の疲れを癒やしてみませんか。自宅への訪問施術を希望する方は、施術者にご相談ください。なお、三療券の有効期限は令和4年3月31日までです。忘れずに、ご利用ください。

**【対象】** ▶ 介護保険の要介護認定で、要介護3～5の高齢者を在宅で日常介助している方 ▶ 40歳～64歳の要介護3～5の方を在宅で日常介助している高齢者**【申込み】** 申請書を直接、高齢者福祉課(区役所4階)または各高齢者支援総合センターへ \*申請書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可**【問合せ】** 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168



## お知らせします 介護保険特別会計の状況

### 令和2年度介護保険特別会計決算状況など

人口(住民基本台帳に基づく外国人を含む)	27万5975人	前年度比 446人増
第1号被保険者数(65歳以上の方)	6万1773人	前年度比 106人増
要介護(要支援)認定者数	1万2144人	前年度比 253人増

①人口・被保険者数・認定者数は、3年3月31日現在の数です。

歳入	保険料(65歳以上の方の保険料)	45億9312万円
	国庫支出金(国からの収入)	54億7869万円
	支払基金交付金(40歳～64歳の方の保険料)	53億5863万円
	都支出金(都からの収入)	29億8923万円
	繰入金(区一般会計・基金からの収入)	42億2124万円
	その他(繰越金・その他の収入)	12億4848万円
	合計	238億8939万円

歳出	総務費(認定に係る経費や職員の人件費)	5億 534万円
	保険給付費(介護保険サービス利用料の9割相当額など)	192億2288万円
	地域支援事業費(総合事業や高齢者支援総合センターの経費)	11億 63万円
	その他(保険料の還付や国等への返還金)	12億4019万円
	合計	220億6904万円

保険給付費の内訳	居宅サービス給付費	100億 334万円
	施設サービス給付費	53億7743万円
	地域密着型サービス給付費	26億7001万円
	特定入所者介護サービス費	4億9147万円
	高額介護サービス費	6億6015万円
	高額医療合算介護サービス費	
	審査支払事務等の委託経費	2048万円
	合計	192億2288万円

**【問合せ】** 介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

# 相談して始まる支援・広がるつながり 高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室

高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室は、  
高齢者およびその家族の身近な総合相談窓口です。

区内に8か所設置されています。

**高齢者支援総合センター**

介護予防等についての相談、介護保険の認定申請、福祉サービスの申請、住宅改修など、高齢者に関する様々な相談に専門職員が対応します。

**高齢者みまもり相談室**

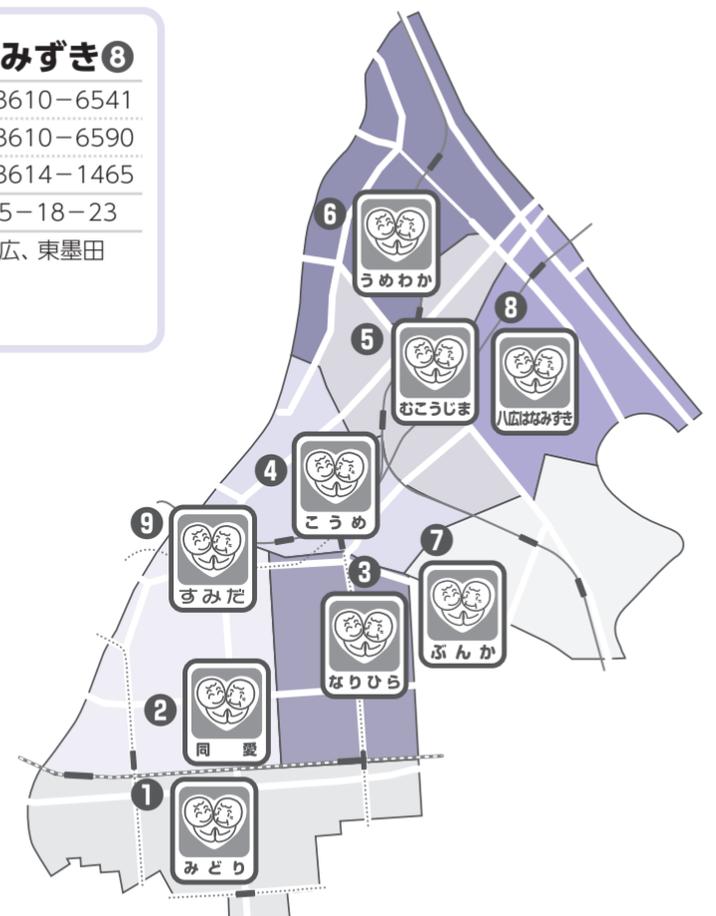
高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域と連携して見守りネットワークの充実を図ります。



## 施設所在地・担当区域一覧

 <p><b>みどり ①</b> センター ☎5625-6541 FAX5625-6501 相談室 ☎5625-6551 [所在地] 緑2-5-12・オウトピアみどり苑内 [担当区域] 両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋</p>	 <p><b>同愛 ②</b> センター ☎3624-6541 FAX3624-6501 相談室 ☎3625-6421 [所在地] 亀沢2-23-7塚越ビル1階 [担当区域] 横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋</p>	 <p><b>なりひら ③</b> センター ☎5819-0541 FAX5819-3185 相談室 ☎5809-7400 [所在地] 業平5-6-2・なりひらホーム内 [担当区域] 錦糸、太平、横川、業平</p>
 <p><b>こうめ ④</b> センター ☎3625-6541 FAX5608-3730 相談室 ☎5619-6511 [所在地] 向島3-36-7・すみだ福祉保健センター内 [担当区域] 向島、押上</p>	 <p><b>むこうじま ⑤</b> センター ☎3618-6541 FAX3618-6549 相談室 ☎6657-2731 [所在地] 東向島2-36-11・ベレール向島内 [担当区域] 東向島一丁目~三丁目、東向島五・六丁目、京島</p>	 <p><b>うめわか ⑥</b> センター ☎5630-6541 FAX3614-9160 相談室 ☎5630-6511 [所在地] 墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内 [担当区域] 堤通、墨田、東向島四丁目</p>
 <p><b>ぶんか ⑦</b> センター ☎3617-6511 FAX6657-1431 相談室 ☎3614-6511 [所在地] 文花1-29-5都宮文花一丁目アパート5号棟1階 [担当区域] 文花、立花</p>	 <p><b>八広はなみずき ⑧</b> センター ☎3610-6541 FAX3610-6590 相談室 ☎3614-1465 [所在地] 八広5-18-23 [担当区域] 八広、東墨田</p>	

<p><b>高齢者支援総合センター</b> 月曜日～土曜日(年末年始、祝日を除く) 午前9時～午後6時 *虐待等の通報は24時間受け付け</p> 	<p><b>高齢者みまもり相談室</b> 月曜日～金曜日(年末年始、祝日を除く) 午前9時～午後5時</p> 
 <p>高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室は、区が委託している高齢者のための総合相談窓口です。これらの施設に関するお問合せを受け付けています。</p> <p><b>墨田区役所 高齢者福祉課</b> ⑨ ☎5608-6170・FAX5608-6404</p>	



凡例

- バス停 (停留所名)
- 駅 (駅名)
- 徒歩所要時間 (80m/分にて算出)
- 信号機
- 郵便局
- 学校
- 病院
- 図書館